

★掲載の情報は市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます

★申し込みはがき「基本事項」の記入方法は11ページを参照

★時間は24時間表記

事業認可に係る図書の縦覧

対象は「北九州広域都市計画道路」。路線はJR九州筑豊本線側道2号線と同3号線、日吉台光明線(折尾五丁目工区)(いずれも八幡西区)。縦覧は事業期間中(土・日曜日、祝・休日、年末年始は除く)の8時30分～17時15分、建築都市局折尾総合整備事務所(八幡西区大浦二丁目、☎602・3108)で。

指定管理者募集施設に関する資料を配布

今年度中に指定管理者を募集する施設の一覧表を総務局行政経営課(市役所2階、☎582・2160)で配布中です。

道路上に露店を出す時は事前に申請を

祭りなどで道路上に露店を出す時は道路占用許可手続きが必要です。詳細

は各区役所まちづくり整備課へ。

ため池での水遊びなどはやめましょう

ため池での水遊びや魚釣り、近くでのボール遊びなどは大変危険で、思わぬ事故を招く恐れがあります。水難事故を防ぐため、保護者や地域の皆さんの注意、声かけをお願いします。☎産業経済局農林課☎582・2078へ。



福岡県ウェブ物産展

新型コロナウイルス感染症の影響に

より、売上減少が続く福岡県の農林水産業を応援するため、農林水産物を3割引で購入できる「福岡県ウェブ物産展」を「JAタウン 博多うまかショップ」のサイト内で開催中です。JA全農ホームページからご覧になれます。☎JA全農ふくれん博多うまかショップ☎(092)762・4720へ。☎福岡県福岡の食販売促進課☎(092)643・3514。

固定資産税(第2期)の納期限は7月17～31日です。

7月27日は松本清張記念館(小倉北区内、☎582・2761)を休館します。

介護保険料(第2期)の納期限は7月31日です。

情報ステーションは**11**ページから始まります

施設の催し

山田緑地

☎582・4870

〒803-0865小倉北区山田町 開9～17時 休火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)

①もりの観察会 「ネムノキ」をテーマに植物・野鳥・親子グループに分かれて自然観察を行います。7月26日(日)。



②バードウォッチング 8月9日(日)。定先着30人。

☎共通9時30分～12時。小学生以下は保護者同伴。料駐車場は有料。小雨決行。双眼鏡の貸し出しあり。☎②は必要。電話で7月17日から同施設へ。

歯周病検診、妊産婦歯科健診の受診期間を延長します

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言期間中に受診期限を迎えた人を対象に、受診期間を延長します。受診を希望する人は、登録歯科医療機関で受診してください。

●**歯周病検診**=対4月7日～5月14日の間に41歳、51歳、61歳、71歳の誕生日を迎えた検診未受診の人。料41歳、51歳、61歳の方は500円(生活保護受給世帯、市県民税非課税世帯、71歳の方は無料)。受診券はがきが必要(はがきがない人は☎を)。

●**妊産婦歯科健診**=対4月7日～5月14日の間に産後1年を経過した健診未受診の人。妊婦健診手帳が必要。

☎共通受診可能期間は来年3月31日まで。

☎保健福祉局健康推進課☎582・2018



国民健康保険のお知らせ

国民健康保険証を変更

8月1日から、保険証の色が変わります。新しい薄緑色の保険証(70歳以上の人は保険証兼高齢受給者証)は7月31日までに簡易書留で郵送します。これまで使っていた桃色の保険証は8月1日から使えなくなります。

☎住所地の区役所国保年金課へ。



限度額適用・標準負担額減額認定証などのご利用を

国民健康保険に加入している人(70歳以上で市県民税課税世帯のうち、自己負担区分が一般、現役並みⅢを除く)には、同一医療機関での1カ月の支払いが自己負担限度額までとなる認定証を交付し、市県民税非課税世帯の人には入院時の食事代などを減額する認定証を交付します。

交付を受けるには事前の申請が必要。申請手続きは7月27日から。国民健康保険証と印鑑を持参してください。

また、災害・収入減少など特別な理由で一時的に生活が困難になった人は、一部負担金の減免が受けられる場合があります。☎住所地の区役所国保年金課へ。

申請窓口

☎各区役所国保年金課

- 門司区 ☎331・1832
- 小倉北区 ☎582・3400
- 小倉南区 ☎951・4119
- 若松区 ☎761・5951
- 八幡東区 ☎671・2859
- 八幡西区 ☎642・1332
- 戸畑区 ☎881・2391

国民健康保険料(第2期)の納期限は7月31日です。

☎保健福祉局保険年金課☎582・2415

関門連携コーナー 海峡の友

下関市と北九州市では、市政だよりでお互いの情報を交換し掲載しています。

「北九州はくじらの街だった!?②」

北九州では塩くじらや多くのくじら肉が消費されていましたが、くじらの加工品をすでに昭和10年(1935年)頃には戸畑で製造していた記録があります。当時はまだ塩干品を中心としたくじら肉加工品だったようですが、戸畑にはその後も多くのくじら肉加工会社がありました。その後戸畑には、大規模なくじら肉のハム、ソーセージや缶詰などを生産する工場が建設され、西日本や九州におけるくじらの加工拠点となりました。市内には現在も塩くじらを生産している工場や、小倉の旦過市場にあるくじら肉専門小売店などが、北九州のくじら文化を支えています。

☎下関市下関くじら文化振興室☎(083)242・0920へ。